

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	三光合成株式会社
【英訳名】	SANKO GOSEI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒田 健宗
【本店の所在の場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【最寄りの連絡場所】	富山県南砺市土生新1200番地
【電話番号】	(0763)52-7105
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 芹川 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (百万円)	12,980	11,755	50,716
経常利益又は経常損失 () (百万円)	20	207	199
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	45	97	406
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	404	246	974
純資産額 (百万円)	19,334	18,732	18,551
総資産額 (百万円)	48,474	50,098	48,107
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) ()	1.50	3.19	13.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	36.8	37.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外においては、各国において経済活動が大きく制限され、経済に深刻な影響を及ぼしており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

この様な状況のもと、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、付加価値の高い製品の受注と生産体制の整備を強化し、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11,755百万円（前年同期比9.4%減）となり、利益面におきましては、営業利益は金型売上の増加に伴う利益増加や原価低減効果もあり281百万円（前年同期比133.5%増）、経常利益は207百万円（前年同期は経常損失20百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は97百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失45百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

車両用内外装部品及び情報・通信機器部品は減収となり、売上高は5,358百万円（前年同期比3.6%減）、セグメント利益は195百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

欧州

車両用内外装部品は減収となりましたが、金型の大幅な増収により、売上高は1,613百万円（前年同期比5.6%増）、セグメント利益は193百万円（前年同期比138.8%増）となりました。

アジア

金型は増収となりましたが、タイ、インドネシア及びインドでの車両用内外装部品の減収もあり、売上高は3,062百万円（前年同期比28.7%減）となり、セグメント損失は89百万円（前年同期はセグメント利益93百万円）となりました。

北米

車両用内外装部品の受注増加により売上高は1,721百万円（前年同期比7.7%増）となり、セグメント利益は125百万円（前年同期はセグメント損失44百万円）となりました。

なお、部門別の売上の状況は、次のとおりであります。

部門別	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	
	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
成形品	情報・通信機器	1,493 15.8
	車両	6,528 18.2
	家電その他	789 24.2
成形品計	8,811	18.4
金型	2,943	34.8
合計	11,755	9.4

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、50,098百万円（前連結会計年度末比1,990百万円増）となりました。これは、受取手形及び売掛金が1,729百万円並びに有形固定資産が345百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、31,365百万円（前連結会計年度末比1,809百万円増）となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,198百万円並びに短期借入金が781百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、18,732百万円（前連結会計年度末比181百万円増）となりました。これは、利益剰余金が36百万円及び為替換算調整勘定が174百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は154百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,200,000
計	43,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	30,688,569	30,688,569	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	30,688,569	30,688,569	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	30,688	-	4,008	-	3,860

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,471,300	304,713	-
単元未満株式	普通株式 12,669	-	-
発行済株式総数	30,688,569	-	-
総株主の議決権	-	304,713	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
2. 上記単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三光合成(株)	富山県南砺市土生新1200番地	204,600	-	204,600	0.67
計	-	204,600	-	204,600	0.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,499	7,148
受取手形及び売掛金	10,352	12,082
商品及び製品	1,326	1,118
仕掛品	2,485	3,006
原材料及び貯蔵品	848	777
その他	2,048	2,066
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	24,560	26,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,346	7,256
機械装置及び運搬具(純額)	8,473	8,555
工具、器具及び備品(純額)	1,328	1,416
土地	4,645	4,648
建設仮勘定	574	838
有形固定資産合計	22,368	22,714
無形固定資産		
のれん	149	140
その他	395	371
無形固定資産合計	544	511
投資その他の資産		
投資有価証券	15	15
その他	618	657
投資その他の資産合計	634	672
固定資産合計	23,547	23,898
資産合計	48,107	50,098

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,808	6,006
電子記録債務	1 2,521	1,994
短期借入金	1,979	2 2,761
1年内返済予定の長期借入金	2,695	2,684
1年内償還予定の社債	150	150
未払法人税等	81	152
賞与引当金	114	100
その他	1 3,421	3,550
流動負債合計	15,771	17,402
固定負債		
社債	75	75
長期借入金	9,405	9,441
役員退職慰労引当金	23	23
退職給付に係る負債	1,007	992
その他	3,273	3,430
固定負債合計	13,784	13,963
負債合計	29,556	31,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,008	4,008
資本剰余金	4,087	4,087
利益剰余金	12,225	12,261
自己株式	43	43
株主資本合計	20,278	20,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
退職給付に係る調整累計額	414	399
為替換算調整勘定	1,669	1,494
その他の包括利益累計額合計	2,088	1,898
非支配株主持分	362	317
純資産合計	18,551	18,732
負債純資産合計	48,107	50,098

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	12,980	11,755
売上原価	11,171	10,071
売上総利益	1,808	1,683
販売費及び一般管理費	1,688	1,402
営業利益	120	281
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	2
受取賃貸料	16	17
雇用調整助成金	-	84
その他	16	9
営業外収益合計	38	113
営業外費用		
支払利息	63	84
為替差損	18	46
デリバティブ損失	66	42
その他	30	13
営業外費用合計	179	187
経常利益又は経常損失()	20	207
特別利益		
固定資産売却益	0	2
国庫補助金	39	85
特別利益合計	39	88
特別損失		
固定資産除却損	15	25
固定資産売却損	3	3
固定資産圧縮損	39	85
特別損失合計	59	114
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	39	181
法人税等	27	127
四半期純利益又は四半期純損失()	67	54
非支配株主に帰属する四半期純損失()	21	43
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	45	97

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	67	54
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	349	177
退職給付に係る調整額	12	15
その他の包括利益合計	336	192
四半期包括利益	404	246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	375	287
非支配株主に係る四半期包括利益	29	40

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
受取手形及び売掛金	6百万円	- 百万円
支払手形及び買掛金	143	-
電子記録債務	632	-
流動負債その他(設備支払手形等)	41	-

2 シンジケーション・コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による業績影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るため、機動的かつ安定的な資金調達を可能とすることを目的として、シンジケーション・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	-	1,000
差引額	8,000	7,000

3 財務制限条項

「2」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2020年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	701百万円	716百万円
のれんの償却額	7	6

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	213	7	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	60	2	2020年5月31日	2020年8月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,560	1,528	4,294	1,597	12,980	-	12,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	662	5	259	2	929	929	-
計	6,222	1,533	4,553	1,599	13,909	929	12,980
セグメント利益又は損失()	162	80	93	44	293	172	120

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去1百万円及び各報告セグメントに配分していない
 全社費用 173百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 (注)2
	日本	欧州	アジア	北米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,358	1,613	3,062	1,721	11,755	-	11,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	592	-	279	4	876	876	-
計	5,950	1,613	3,342	1,725	12,631	876	11,755
セグメント利益又は損失()	195	193	89	125	424	143	281

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用168百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	1円50銭	3円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	45	97
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	45	97
普通株式の期中平均株式数(株)	30,483,939	30,483,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月14日

三光合成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小尾 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠崎 和博 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三光合成株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。